



1 要介護

(1) 基本料金表 (7 時間～9 時間)

	1 日 (1 回) の利用料金	介護保険適用時の 1 日 (1 回) あたりの自己負額
要介護 1	7,512 円	752 円
要介護 2	8,831 円	884 円
要介護 3	10,204 円	1,021 円
要介護 4	11,577 円	1,158 円
要介護 5	12,939 円	1,294 円

(2) 加算料金表

	1 日 (1 回) の利用料金	介護保険適用時の 1 日 (1 回) あたりの自己負額
入浴加算	540 円	54 円
個別機能訓練加算 (I)	454 円	46 円
個別機能訓練加算 (II)	540 円	54 円
口腔機能向上加算	1,602 円	161 円
介護職員処遇改善加算 III	所定単位数の 1.01% × 80% × 10.81	左記料金から 9 割を控除した額
サービス提供体制加算 II	64 円	7 円

2 要支援

(1) 基本料金表

	1 ヶ月の利用料金	介護保険適用時の 1 ヶ月の自己負額
要支援 1	22,863 円	2,287 円
要支援 2	45,791 円	4,580 円

(2) 加算料金表

	1 ヶ月の利用料金	介護保険適用時の 1 ヶ月の自己負額
運動機能向上加算	2,432 円	244 円
口腔機能向上加算	1,621 円	163 円
選択的サービス複数実施加算	5,188 円	519 円
サービス提供体制加算 II 1	259 円	26 円
サービス提供体制加算 II 2	518 円	52 円
介護職員処遇改善加算 III	所定単位数の 1.01% × 80% × 10.81	左記料金から 9 割を控除した額



(1) 基本料金表 (3時間～5時間)

	1日あたりの 利用料金	介護保険適用時の 1日あたりの自己負額
要介護 1	4,356 円	436 円
要介護 2	4,972 円	498 円
要介護 3	5,599 円	560 円
要介護 4	6,215 円	622 円
要介護 5	6,842 円	685 円

(2) 加算料金表

	1日(1回)の 利用料金	介護保険適用時の 1日(1回)あたりの自己負額
入浴加算	540 円	54 円
介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 1.01%×80%×10.81	左記料金から 9割を控除した額

2 要支援

(1) 基本料金表

	1ヶ月の利用料金	介護保険適用時の 1ヶ月の自己負額
要支援 1	22,863 円	2,287 円
要支援 2	45,791 円	4,580 円

(2) 加算料金表

	1ヶ月の利用料金	介護保険適用時の 1ヶ月の自己負額
運動機能向上加算	2,432	244 円





1 要介護

(1) 基本料金表

	サービス内要	自己負担金
身体介護	30分未満	288円
	30分以上 60分未満	455円
	60分以上 90分未満	661円
	90分をこえて 30分増すごとに	94円
生活援助	20分以上 45分未満	215円
	45分以上	266円

- * 初回加算 2,252円 (226円)
- * 緊急時訪問介護加算 1,126円 (113円)
- * 生活機能向上連携加算 1,126円 (113円)
- * 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)
- * 介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額利用者様の負担となります。
- * 夜間(18:00~22:00) または 早朝(6:00~8:00) の場合 25%増し
- * 深夜(22:00~6:00) の場合 50%増し

2 予防

支給区分	Ⅰ (おおむね週 1 回)	Ⅱ (おおむね週 2 回)	Ⅲ (おおむね週 3 回)
利用料金	13,804円	27,609円	43,790円
サービス利用にかかる自己負担額	1,381円	2,761円	4,379円

* 初回加算 2,252円 (自己負担金 226円) * 生活機能向上連携加算1,126円 (自己負担金113円)

* 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)

* 月ごとの定額制になっている為、月の途中から利用を開始したり、月の途中で終了した場合であっても、原則として日割り計算は行いません。ただし、月途中で要支援度が変更になった場合は、日割り計算により、それぞれの単価に基づいて利用料を計算します。

3 障害者支援

* 介護給付費支給対象サービス利用者負担額

サービスに要した費用の原則 1 割。ただし、区市町村から居宅介護等利用者負担減額の決定を受けている場合は、減額後の額。

月額上限負担制度については、各市区町村が定めた額。ただし、利用者の身体的理由により 1 人のヘルパーによる介護が困難と認められる場合等であって、同時に 2 人のヘルパーによってサービスを提供した場合は、2 人分の料金を頂きます。

また、初回訪問時並びに緊急時のサービスにおいては、別料金が加算された金額となります。

* 事業者が利用者に代わり区市町村から受領した介護給付の額については、利用者に通知します。

4 ほっとサービス

サービス内容	料金
(1) 専門的な技術を要するサービス	1 時間 4,500円
(2) (1) 以外のサービス	1 時間 2,600円

* なお、時間数及び内容・料金に関しましてはご相談承ります。

* 早朝午前 6:00 から午前 8:00 までと、午後 6:00 以降は、上記料金の 25%増しとなります。